

ILCA 湘南カップ 2025

2025 年 8 月 3 日

帆走指示書(SI)

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。
- 1.2 クラス規則 7(a)を次のとおり変更する。「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」
- 1.3 本大会において、プロテスト委員会及びテクニカル委員会は設置しない。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 08:00 までに掲示される。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」に設置された公式掲示板に掲示される。

参加コード : shonan

URL:

https://line.me/ti/g2/tPLgrnZOMA7S3MDA9Fj7NE419HyZf2NNEGiuGg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



- 3.2 LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」のプロフィール名は、選手は「セール番号 氏名 出艇場所」、支援者は「団体名 氏名」とし、8 月 2 日(土)19:00 までに参加すること。
- 3.3 レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
- 3.4 開会式、ブリーフィングの内容は、大会本部から各出艇場所の代表者に伝え、各出艇場所の代表者から各選手に伝えられる。重要な事項は LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」にも掲示される。

3.5 開会式、ブリーフィング、閉会式、レセプションは逗葉フリートで実施する。

神奈川県逗子市新宿 2-14-5 Laser 逗葉フリート

<https://laserzuyofleet.sakura.ne.jp/index.html>

4 行動規範

4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 オンライン上で発せられる信号

5.1 オンライン上で発せられる信号は、LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」に掲示される。陸上での掲示は行わない。

5.2 回答旗がオンライン上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1 分」を 30 分以降と置き換える。

5.3 オンライン上で掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーや岸から離れないよう求められる」ことを意味する。
予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗が掲揚された後 45 分以上前には発せられない。

6 レース日程

6.1

DATE	EVENT	TIME
2025 年 8 月 3 日	受付(出艇申告)	8:00-
	開会式・ブリーフィング	8:30-8:45
	第 1 レースの最初のクラス の予告信号 引き続きレースを行う	10:00
	閉会式・レセプション	16:00-17:30

6.2 出艇申告をもって受付完了とする。セール番号を変更する場合は出艇申告までに LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」にて伝えること。

チャット例: "セール番号を XXXX に変更します"

6.3 最大レース数は 4 とする。

6.4 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 3 分以内に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6.5 上記のスケジュールは、レース委員会の裁量により変更されることがある。

6.6 13:30 より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

7.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

種目	クラス旗
ILCA7	白色地の ILCA7 クラス旗
ILCA6	緑色地の ILCA6 クラス旗

8 レース・エリア

8.1 レース・エリアは、鎌倉沖 D 海面とする。添付 1 にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

9.1 添付 2 の図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10 マーク

10.1 マークは、以下の通りとする。

Mark1、2、3	Starting/ Finishing Line Mark
オレンジ色帯付き円柱ブイ(細)	レース委員会船
	黄色円柱ブイ(細)

11 スタート

11.1 スタート・ラインは、スターボードの端にある信号船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。

11.2 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。

これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

11.4 規則 30.4(黒色旗規則)に以下を変更、および追加して適用する。

(a)セール番号は少なくとも 3 分間掲示する。セール番号を最初に掲示する時に長音が発せられる。セール番号が掲示された艇は、新しい準備信号までに SI 11.4(b)に定義されるレース・エリアを離れなければならない。それに従わない場合、その艇は審問なしに DNE と記録される。

(b) スタート信号前のレース・エリアは、スタート・ラインから 100m の範囲とする。スタート信号後のレース・エリアは、いずれかのフリートがレースを行っている間は、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 100m の範囲とする。

(c) レース委員会は艇に規則 62.1(a)に基づいて救済が与えられると判断した場合、規則 30.4 違反艇のセール番号を掲せず失格にしないことがある。これは規則 30.4、60.2 および 63.1 を変更している。

12 コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。

13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット(RRS 35 参照)およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク 1 のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20 分	60 分	10 分	40 分

- 14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

- 14.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

15 得点

- 15.1 シリーズの成立には、1 レースを完了することが必要である。

- 15.2 (a) 完了したレースが、4 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 完了したレースが、4 レースだった場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

16 安全規定

- 16.1 出艇申告、帰着申告、リタイア申告は LINE オープンチャット「ILCA 湘南カップ 2025」をもって行う。出艇しようとする艇は、申告後に出艇すること。

チャット例: "出艇申告します"、"引き返します"、"出艇見合わせ中"、"出艇取り止めます"、"帰着しました"、"リタイアしました"

- 16.2 帰着申告の締切り時刻は、レース終了後または、これ以上のレースを実施しないという信号を発した後の 60 分以内とする。ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長される。

- 16.3** リタイアする艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会に伝え更にリタイア申告し、できない場合は陸上に戻ったら直ちにリタイア申告をしなければならない。

チャット例: "リタイアし浜に向かいます"

- 16.4** 乗員は離岸から着岸までの間、十分な浮力を持つ個人用浮揚用具を着用していなければならない。ただし衣服の着脱に携わる短時間の場合を除く。これは規則 40 を変更している。

ウェット スーツ、 ドライスーツは個人用浮揚用具ではない。

- 16.5** 救助を求める場合には、"手のひらを広げて"振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には"こぶしを握って"振ること。

- 16.6** 必要とみなされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう運営船に命じられることがある。強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

- 16.7** 艇は水上にいる間は、直径 6mm 以上、長さ 5m 以上のパウラインを搭載し、その一端はパウアイに結びつけられていなければならない。

- 16.8** マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1 か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。

17 乗員の交代と装備の交換

- 17.1** 競技者の交代は許可されない。

- 17.2** 大会において 1 つのハル、セール、バテンセット、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。

18 装備と計測のチェック

- 18.1** 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

19 支援者

- 19.1** 支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

- 19.2** レース委員会は、支援者船に対して無線または口頭でレース・エリアに入った救助活動の協力を要請する場合がある。この場合、SI19.1 は適用されない。

20 ごみの処分

- 20.1** ごみは、大会運営または支援者船に渡してもよい。

29 賞

- 29.1** 賞を各クラス上位 3 艇に与える。

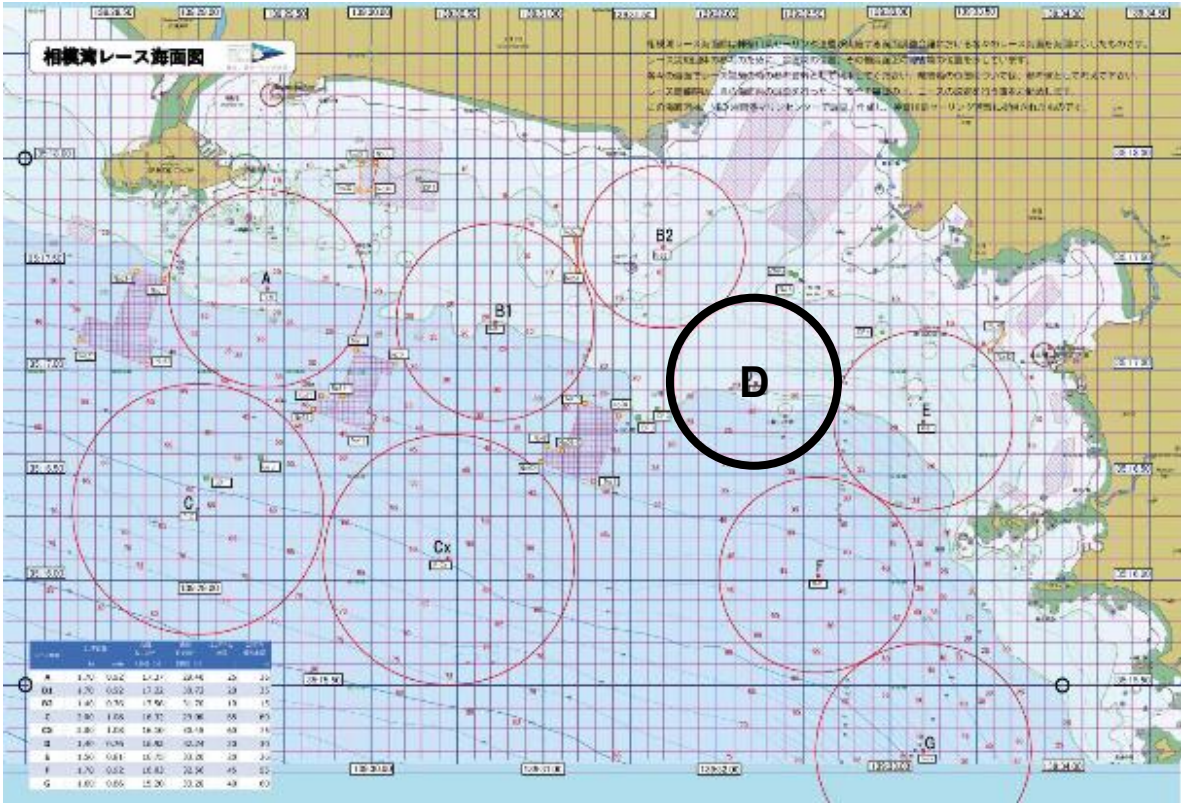
30 リスク・ステートメント

- 30.1** RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

31 保険

- 31.1** 各参加艇は、有効な障害保険と賠償責任保険に加入しなければならない。

添付 1 レース・エリア



添付 2 コース

T2

WL2

